

市営バスにおける新たな「運賃割引」の導入について(案)

交通局は、平成28年2月に策定した「第2次北九州市営バス事業経営計画(平成28年度～32年度)」等に基づき、利用促進に向けた取組みや地域社会への貢献を推進するため、次のとおり新たな運賃割引制度の導入を予定している。

導入予定の項目

- ◆ 75歳以上の高齢運転免許証返納者の「ふれあい定期券」 ⇒ 5割引
- ◆ 妊婦の普通運賃(定期を除く) ⇒ 5割引
- ◆ 保護者が同伴する幼児の運賃 ⇒ 全員無料
- ◆ 精神障害者の運賃 ⇒ 5割引

1 高齢運転免許証返納者に対する「ふれあい定期券」の割引について

高齢者の運転免許証の自主返納を促進し交通事故の防止とともに、返納後の移動手段として市営バスへの利用転換による収入の確保を図る。

[現 行]

- 対象者 75歳以上の者
- 通常料金 3ヶ月8,000円・6ヶ月14,000円・12ヶ月24,000円
- 適用 北九州市内の市営バス全路線で乗降可能

[高齢運転免許証返納者に対する割引]

- 対象者 免許証を自主返納し、運転経歴証明書を交付されてから1年以内の75歳以上の者
- 料 金 3ヶ月4,000円・6ヶ月 7,000円・12ヶ月12,000円
※通常料金の5割引(最長12ヶ月まで)
- 要 件 運転経歴証明書の提示

*参 考 : 第2次北九州市営バス事業経営計画

「免許証返納高齢者に対するふれあい定期券購入における新割引制度等を検討し、バス利用への転換を促進する。」

2 新たな子育て支援制度 [妊婦及び幼児運賃の割引] について

「子育て日本一を実感できるまちづくり」を目指す本市の取組みに資するよう子育て支援の充実を図る。

- 母子健康手帳を交付された妊婦（出産予定日まで）の
「普通運賃」（定期を除く） ⇨ 「5 割引」
- 保護者が同伴する幼児（1歳～6歳未満）「2人まで無料」 ⇨ 「全員無料」

*参 考： 第2次北九州市営バス事業経営計画

「本市の子どもと子育て家庭を地域社会全体でさらに支えていくため、幼児全員の無料化や妊婦の運賃軽減など、公営バス事業者として、新たな子育て支援制度の導入を検討する。」

3 精神障害者支援制度について

障害者基本法の趣旨を踏まえ、精神障害者についても、他の障害者と同様に運賃割引を適用し、社会参加を支援する。

[現 行]

- 市内在住の精神障害者 「無 料」（福祉優待乗車証の適用による割引）
- 市外在住の 「 〃 」 「通常運賃」

[追 加]

- 市外在住の精神障害者 「5 割引」

*参 考： 福祉優待乗車証制度

「市内在住の身体障害者（4級以上）・知的障害者・精神障害者には、事前申請のうえ運賃が無料となる福祉優待乗車証（毎年6月更新）を交付している。」

4 導入時期

「北九州市自動車事業使用料及び手数料条例」の一部改正を平成29年9月議会に提出のうえ承認を得た後、国への届出等を経て、平成29年12月1日を目指す。